

2026年(令和8年)

7/25

No. 1349

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

令和8・9年度
正副会長



水野会長



森本副会長



鎮目副会長



原副会長



大高副会長



鈴木副会長



原島副会長



三村副会長



菊池副会長



笠原副会長



鳥ノ海副会長

ドライバーファースト継続 改めて安全・安心実現を

理事会を再任し、常務理事に井上豪・森山寛司各氏を新
任した。
(6月29日) また、会長・専務理事
に事故があつた際の職務
代行順位や、中里直之業
務部長の役員待遇につ
いて承認。このほか、評
議による初め
の開催。
議事では会
長・副会長
とともに、8・9年度の支
部長について報告した。

東ト協 8年度 第2回 理事会

東京都トラック協会は7月8日、
新宿区の京王フラザホテルで令和
8年度第2回理事会(Web併用)
を開催し、前会長の水野功氏を会
長に選定した。また、副会長に原
玲子・鎮目隆雄・森本勝也・原島
藤壽・鈴木隆志・大高一義・菊池
正浩・三村偉一郎各氏を再任する
要性を訴えた。



都度、会員に共有してい
きたい」と述べた。
さらに、新たな取り組み
として、全ト協にあらわ
せて東ト協でもトラック
適正化二法特別委員会を
設置し、物流政策委員会
と連携しながら、適正原
価をはじめとするさまざ
まな情報を、会員事業者
へ丁寧に共有していくと
し、法改正への対応を支
援していく考えを示し
た。

許可更新制度について、
「全日本トラック協会の
トラック適正化二法対策
委員会の委員として、国
土交通省との意見交換に
参加している」と言及。
適正原価では、現行案の
車型区分では不十分とし
て見直しを求めるとも
とし、委託次数を2回まで
とし、その最下層の運賃
が適正原価を下回らない
実効性を確保する仕組み
が不可欠との意見を述べ
たと報告した。また、燃
料価格や車両価格、人件
費などの変動を、適切に
反映できる制度とするよ
う要望していることを紹
介し、「検討状況はその

最後に、「物流業界に
は、今、追い風が吹いて
いる。しかし、権利には必
ず義務が伴う。公道を利用
して事業を営んでいる
以上、安全・安心の確保
が最大の責務」と強調。

横断歩道内の交通弱者保護の徹底を

東ト協 7月17日
運輸安全委
員長(鳥ノ
海学副会長)名で
「横断歩道内の交
通弱者保護と安全
運転の徹底につ
いて」の文書を出
し、会員事業者に
対し、所属ドライ
バーへの安全確認
と、横断歩道にお
ける交通弱者保護
の徹底について、
改めて注意喚起す
るよう求めた。
これは、7月15
日午前9時6分
頃、西東京市内の信号機
のある交差点で、事業用

普通貨物車が、登校中に
横断歩道を横断していた
小学3年生の児童を轢過
する、大変痛ましく悲惨
な事故が発生したことを
受けたもの(2・6面の
関連記事・6面の事故速
報を参照)。
今年1月から現在ま
で、都内で発生した事業
用貨物自動車に関与し
た、横断歩道上の交通弱
者を巻き込む死亡事故
(表は、歩行者2件、自
転車2件の計4件と頻発
していることから、特に
次の事項を徹底するよう
呼びかけている。
○横断歩道や自転車横
断帯に近づいたら、先急
ぎせず安全を確認する

○左右や死角に入り
やすい直前の歩行者・
自転車を確認する
○横断歩道などの手
前で停止できる速度で
走行する
○路上の菱形のマ
ークを見たら、早めにア
クセルから足を離し周
囲の安全を確認する
○猛暑による疲労や
集中力低下に注意し、
体調管理を徹底する
また、これからの夏
休みやお盆期間は、帰
省や行楽による交通量
の増加や不慣れな運転
者の増加に加え、昼夜を
問わず街中で子どもや自

児童が犠牲となる死亡事故発生

転車の利用が増えること
から、より一層の安全確
認と横断歩道での交通弱
者保護の徹底を求めている。

副会長の担当委員会	
原 玲 子 副会長	○女性活躍推進担当
鎮 目 隆 雄 副会長	○広報・情報委員会委員長
森 本 勝 也 副会長	○総務委員会委員長 ○交付金事業実施計画案検討委員会委員長 ○フェスタ実行プロジェクト会議リーダー(8年度)
原 島 藤 壽 副会長	○物流政策委員会委員長
鈴 木 隆 志 副会長	○税制金融委員会委員長 ○近代化基金運営委員会委員長 総務委員会委員長代理
大 高 一 義 副会長	○労務厚生委員会委員長 ○チャリティーゴルフ大会担当
菊 池 正 浩 副会長	○経営教育委員会委員長 ○適正化事業指導委員会委員長
三 村 偉 一 郎 副会長	○支部担当 ○緊急輸送システム検討委員会委員長 ○トラック適正化二法特別委員会委員長(新設)
鳥 ノ 海 学 副会長	○運輸安全委員会委員長 ○フェスタ実行プロジェクト会議リーダー(9年度)
笠 原 忠 久 副会長	○環境委員会委員長

※副会長全員が東京都交付金事業審議委員会委員、また笠原副会長が
適正化事業実施機関評議委員会委員を務める
(7月8日開催の正副会長会で担務を決定)

紙面あんない

第1回物流政策推進関係者会議
東ト協、8年度第1回支部長会を開催
東ト協、福利厚生施設一覧
警視庁が交差点事故抑止対策徹底を要請
東ト協専門部会8年度通常総会

7 6 5 4 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R230

省交国 適正化二法 施行へ議論

物流政策推進関係者会議

国土交通省は7月14日、関係省庁とトラック運送業界などで構成する「物流政策推進会議」の下に設置されたもので、「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」に基づき、物流の実務に十分



ドライバーから問題解決へ

な知識と経験を有する者によって構成されている。関係省庁側から、国交省・農林水産省・経済産業省・公正取引委員会・警察庁・消費者庁・厚生労働省・中小企業庁・環境省が出席。業界側からは、全日本トラック協会と全日本運輸業労働組合連合会が出席し、オブザーバーとして日本物流団体連合会、全日本交通運輸業労働組合協議会、日本経済団体連合会、日本商工会議所が参加した。

東運支局 トラックの安全運行へ

東京運輸支局は7月17日、東京都トラック協会を通じて会員事業者に対して、「トラックの安全運行のための運行管理等の徹底について」を発出し、事故の再発防止を呼びかけた。これは同月15日、横断歩道を横断中の小学生が、事業用貨物自動車と衝突し、死亡する痛ましい事故(6面の事故速報を参照)が発生したことを踏まえたもの。事故原因は調査中だが、貨物自動車側に過失があった可能性も疑われることから、輸送の安全確保と事故の再発防止に向け、会員事業者所属ドライバーに対し、次の事項の周知徹底を求めている。

運行管理などの徹底を

1. 横断歩道において周囲の状況に応じた一時停止または徐行するなど、法令に基づいた運転を徹底するように指導すること
2. 子ども、高齢者、障害者に配慮し、歩行者および自転車利用者の安全確保を図ること
3. 運行中の携帯電話による通話やスマートフォンでの操作は絶対に行わないこと
4. 危険予知運転の徹底を図ること

危険運転の新たな運用基準

数値基準未満でも適用

転致死傷罪の対象とした。また、これらの数値基準を下回る速度であっても、道路や交通の状況に応じて、重大な交通の危険を回避することが著しく困難な高速で運転した場合も、同罪の対象となる。

さらに、いわゆるドリフト走行やウイリー走行など、殊更にタイヤを滑らせたリ浮かせたりすることにより、その進行を制御することが困難な状態で自動車を走行させ、人を死傷させた場合に危険運転致死傷罪の対象とする「殊更滑走等類型」を新設した。



1運行平均拘束10時間13分 荷待ち・荷役等2時間2分

国交省は、2025年4月施行の改正物流効率化法により、荷主・物流事業者が荷待ち・荷役等時間の短縮などの努力義務が課されたことが、改善に寄与したと分析。一方で、個別には長時間の荷待ち・荷役等が発生しているケースもあることから、目標が安定的に達成され、さらに短縮されるよう引き続き取り組むとしている。

国交省 ドライバー拘束時間調査

国交省は7月10日、トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間、荷役時間が48分、付帯作業時間が14分、点検・点呼時間が38分、休憩時間が1時間41分だった。1年度の平均拘束時間は10時間13分となり、前回調査(2024年度)から1時間33分短縮。荷待ち・荷役等時間も2時間2分となり、前回調査から1時間16分減少した。

東京は395事業所

8,214事業所の申請受理



全日本トラック協会は、2026(令和8)年度の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」について、Web申請システムb申請システム



2件となり、前年度より746事業所増加した。東京都内の申請は395事業所で、新規申請は66事業所、更新申請は329事業所(写真に申請の様子)。都道府県別では、愛知県579件、大阪府553件、埼玉県464件、北海道399件に次いで多かった。

遠隔点呼の運用見直し 検知器ルールを明確化

今回の改正は、営業所間で遠隔点呼を行う際のルールを明確化し、検知器の取り付け位置を定め、運行管理者が所属する営業所に設置された遠隔点呼を実施する際

関運局 輸送安全規則を一部改正

関東運輸局はこのほど、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正を関係団体へ周知した。

労局 個人事業者の災害把握強化

東京労働局はこのほど、労働安全衛生規則などの改正に伴い、個人事業者等の業務上災害に関する新たな報告制度について、東京都トラック協会などの関係団体に周知した。令和9年1月1日から施行されるもので、フリーランスを含む個人

報告制度9年1月に施行

したことを把握した場合は、所轄の労働基準監督署へ遅滞なく報告しなければならない。一方、被災した個人事業者にも、報告主体となる特定注文者や災害発生場所管理事業者などに、必要事項を速やかに報告する義務が課される。このほか、報告したことを理由とした取引停止や契約解除、不当な作業機会による報告も認められ



8年1～6月分を対象 8月31日まで申請受付

東京都は6月30日から、東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金を申請受付している。申請受付は8月31日まで。

東京都は6月30日から、東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金を申請受付している。申請受付は8月31日まで。

東京都は6月30日から、東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金を申請受付している。申請受付は8月31日まで。

東京都は6月30日から、東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金を申請受付している。申請受付は8月31日まで。

運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金

中東情勢に伴う物価高に関心が向きがちだが、トラック輸送が直面する大きな課題といえば、輸送力不足だ。2024年問題はひとまず乗り越えた形だが、根本的な問題が解決したわけではない。2030年度には輸送力供給が平均的想定でも約1割減少すると予測され、運転者不足が今後さらに深刻化する可能性がある。そうした事態を回避するには運転者の待遇改善を進め、担い手の確保に努めていく必要があるが、そのために必要な原資確保がままならないのが実情のようだ。

運輸 点描

次は「2030年問題」

今年度から5年間の第8次総合物流施策大綱では、2024年問題について総括し、2030年度に想定される約34%のトラック輸送力不足のうち、時間外労働・上限規制適用に伴う約14%は、官民による効率化施策などの成果により、「おおむね克服することができ」としている。

それは現状、輸送が滞るような事態は生じていないからだ。その要因は効率化推進に加え、輸送需要が減少したことにもよる。2024年度の営業用トラック輸送量は25・1億トナだが、コロナ禍前の2019年度に比べて約12%も減っている。

平均的想定でも輸送力1割減 待遇改善へ運賃底上げが必要

ものだ。既に輸送現場はタイトな状況にあり、さらに輸送力供給が縮小すれば、輸送が滞る事態が生じるおそれがある。

このため、8次物流大綱では、積載率向上や荷待ち・荷役時間短縮などの効率化施策をさらに推進する方針だが、一方で輸送力供給についても、その縮小をできるだけ抑えていく必要がある。

そのためには運転者の労働条件や労働環境を改善する必要がある。特に重要になるのは賃金水準の引き上げ。前物流大綱でも全産業平均への引き上げを目標に掲げていたが、依然、格差は是正されていない状況にある。

待遇改善が進まない最大の要因は何かといえ、それは事業者の収益状況にあるようだ。

現状にあるようだ。全産業平均と400円。全産業平均との格差は正どころか、むしろ格差が広がっている。

このままでは想定以上の輸送力供給が縮小し、需給ギャップが大きくなるおそれがある。こうした事態を回避するには運賃水準の底上げを図り、待遇改善の原資を確保していく必要がある。

そのための方策として、特に小規模事業者は深刻な状況で、車両10台以下は引き続き営業赤字だ。こうした収益状況の中で、待遇改善に必要な原資をなかなか捻出できないのが実情のようだ。

実際、人件費は2・0%増にとどまる。

今春闘の賃上げについても、運輸労連の集計によると、単純平均で約7%

標準仕様パレット導入支援

国土交通省では7月13日から、「中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金（荷役等の効率化に向けた標準仕様パレットの利用促進支援事業）」の3次公募を開始した。

これに伴い、執行団体の標準仕様パレット利用促進事業事務局／パシフィックコンサルタンツ(PCKK)が公募を行っている。公募期限は8月21日午後4時まで(必着)。

本事業は、標準仕様パレットの利用促進を通じて、一貫パレチゼーションや荷役作業の効率化を進める取り組みを支援するもの。

補助対象は、レンタルによる標準仕様パレットを導入・活用する荷主や物流事業者、倉庫業者などで、荷役機器や搬送設備の導入・改修を支援する「事業A」と、パレット動態管理システムやRFIDタグシステムなどの導入を支援する「事業B」の2区分が設けられている。

補助率はいずれも対象経費の2分の1以内で、補助上限額は「事業A」が500万円、「事業B」が1000万円。交付決定後、搬送設備例としては、

荷役作業効率化へ利用促進 3次公募8月21日まで受付

定通知受領以降、事業に着手すること。交付決定前に発注した設備・機器は補助対象外となる。

事業期間は交付決定日から令和9年1月22日までで、この日までに事業の実施と支払いを完了する必要がある。

対象となるのは、平面サイズ1100ミリ×1100ミリ、最大積載質量1トンの標準仕様レンタルパレットで、主に輸送用として利用することが要件となる。

申請は、特設Webサイトで事業者番号を取得した上で、申請書類を

矢崎の
デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの
映像を録画できます！

詳しくは、今すぐお電話を！

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

自家用燃料供給施設 支援事業 全ト協取次

全日本トラック協会は、令和8年度「自家用燃料供給施設整備支援事業」を実施する。申請受付期間は、8月3日から10月30日まで。助成予算額は8000万円。

これに伴い、東京都トラック協会は取次事業として申請受付を行う。助成対象は会員事業者および会員事業者を主軸とする協同組合や連合会。

▽助成要件 11000リットル以上の軽油を保管する専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設や増設、もしくは増設を伴う代替を行い、4月

パレタイザーやラック、ハンドリフト、フォークリフト、パレットローラー、垂直搬送機、フィルム包装機、輸送・保管ボックスのほか、補助対象要件パレットの導入に伴う設備として必要と認められるもの。

あわせて、標準仕様レンタルパレットの導入に伴い、不要となる自社保有パレットの処分費用も補助対象となる。

申請は、特設Webサイトで事業者番号を取得した上で、申請書類を

電子メールなどで提出する。詳細は、特設Webサイトを参照。

▽問い合わせ先 標準仕様パレット利用促進事業事務局／PCKK(050・54482・3523) 受付時間…平日午前10時～午後5時

詳細は、東ト協ホームページを参照(申請書類などのダウンロードが可能)。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協総務部広報・情報G(〒160-0004新宿区四谷3の1の8/03・3359・4134)



新執行部体制をスタート

今後のあり方など検討へ

東京都トラック協会は7月17日、令和8年度第1回支部長会(We b併用)を開催。8・9年度の執行部発足に伴い、水野功会長をはじめ、各支部長ら25支部の支部長が参加した。

開会に当たり水野会長は、「新体制となつて初めての支部長会であり、協会運営の重要な役割を担う皆さまが一堂に会する場を、より一層有意義なものへ発展させたい。皆さまでのご意見を参考に、支部長会の今後のあり方を検討する」と述べた。

「今年度から新たに三村偉一郎副会長を支部担当とし、支部活動を一層支援するとともに、支部の課題や意見を本部として確実に受け止め、協会運営に反映していくための体制を強化する」と説明した。

議事では、執行部・支部長の紹介に続き、今後の支部長会のあり方や常任委員会の構成、初任運転者特別講習の受講日程、東ト協チャリティーゴルフ大会の開催、今後の主な行事予定などについて意見を交換した。

なお、チャリティーゴルフ大会の開催については、実行委員会制度を見直し、支部長会の所掌事項とすることとした。引き続き、大高一義副会長が運営を統括し、今年度の開催要領や競技方法について、支部長会で確認した。

支部長会

東ト協
8年度

本研修会は、安全性評価事業(Gマーク)の加

交通安全研修会

東ト協
8年度

東ト協は9月8日、令和8年度「交通安全研修会」を開催する。時間は午後1時〜2時。会場は東ト協総合会館7階大会議室で、参加費は無料。本研修会は、最近の交通事故情勢と改正道路交通法の概要について会員事業者の理解を深めるとともに、従業員の交通事故防止と安全運転管理の徹底を目的としたもの。

定員は100人程度(先着順/定員になり次第締め切り、1営業所2人まで)。

研修では、「最近の交通事故情勢と改正道路交通法を踏まえたトラック運送事業者の安全対策」をテーマに、警視庁交通部管理官の工藤忠雄氏が講演する。

全ト協 共催 飲酒運転根絶セミナー

東ト協

東ト協は9月3日、東ト協総合会館で「飲酒運転根絶セミナー」を全日本トラック協会との共催により開催する。時間は午後1時30分〜3時30分。対象は会員事業者の経営者および管理者で、参加費は無料。

事業用トラックの酒運転の根絶は業界全体の社会的責務となつてい

9月3日開催

9年度 入試 エントリー型制度

全ト協推薦枠の出願募集

流通経済大学は、令和9年度入学試験において、全日本トラック協会推薦枠による「総合型選抜エントリー型(各種団体推薦)制度」の出願者を募集している。

出願開始は9月1日から。日程は次の通り(カッコ内は試験日)。

▽出願期限①9月25日(10月3日)、②10月9日(10月17日)、③10月30日(11月7日)、④11月13日(11月21日)、⑤12月4日(12月12日)、⑥9年1月22日(同年2月2日)

▽募集学部①経済学部・共創社会学部・流通情報学部・法学部・スポーツ健康科学部

▽出願資格①各都道府県トラック協会の会員事業者関係者で、流経大を

本部役員

山崎専務を再任

新常務に
井上・森山各氏



井上氏



森山氏

東ト協は7月8日、令和8年度第2回理事会を開催し、8・9年度執行部体制として、水野会長をはじめ副会長10氏のほか、本部常勤役員を選定した。

本部役員としては、山崎正専務理事を再任し、

新たに井上豪・森山寛司各氏を常務理事に選定した。あわせて、専務理事に事故があるときの職務代行順位を決め、井上・森山各常務理事の順で、その職務を代行する。

また、役員待遇には、中里直之業務部長を再任した。

井上豪(いのうえ・ごう)氏 平成20年東ト協職員に採用。25年事業振興部事業振興課課長補佐、28年総務部総務課長、30年総務部次長、令和4年総務部長、7年事務局長。

森山寛司(もりやま・かんじ)氏 昭和58年東京都入庁。平成25年生活文化局都民生活部長、31年都民安全推進本部総合推進部長などを歴任。令和2年都退職。同年都保健医療公社常務理事、4年道路管理センター常任参与、東京支部長、6年東京トライフック開発専務取締役。8年退任。

軽油の価格

☆スタンダード	平均 = 145.7円
☆ローリー	平均 = 133.6円
☆元売り発行カード	平均 = 143.1円
☆ディーラー発行カード	平均 = 139.7円

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

1ヵ月当たりの
軽油価格
6月分
(東ト協調べ)

賛同・協賛のお願い

東ト協はこのほど、9月12日に渋谷区の代々木公園で開催する「トラックフェスタ TOKYO2026」親子で体験!安全と環境に!向け、会員事業者に対し協賛を呼びかけ

全会員に対し、水野功会長とフェスタ実行プロジェク トリーダーの森本勝也副会長が連名で要請文書を発出し、協賛を求めている

もの(本号に協賛要請文書・案内チラシを同封)。

開催に当

協会日誌

7月15日

2日 ダンプ専門部会通常総会

3日 東京都・江戸川区合同総合防災訓練(5日)▽ロジ研海外交流委員会▽紙・パルプ専門部会通常総会▽同研修会▽同懇親会▽海上コンテナ専門部会臨時業務委員会

6日 食糧専門部会表・粉委員会

8日 ロジ研正副本部長会議▽理事会▽東ト協政策研究会通常総代会▽正副会長会▽東ト政連夏季政経バーティー▽関東・甲信越重量部会通常総会・研修会▽同懇親会

10日 物流経営士課程・自社計画の発表と講評▽海上コンテナ専門部会業務委員会

11日 運行管理者試験事

前講習会
14日 取扱事業・積合専門部会通常総会
15日 海上コンテナ専門部会役員会

日程ボード

8月15日

4日(木) 15時ロジ研研修委員会正副委員長会議(東ト協総合会館)▽16時同正副本部長会議・幹事会合同会議(同)▽17時30分同表彰受賞者を祝う会・納涼会(フオレストテラス明治神宮)

5日(木) 14時運輸安全委員会(東ト協総合会館)▽17時出版・印刷・製本・取次専門部会日本雑誌協会との懇親会(出版クラブビル)

7日(金) 14時税制金融委員会(東ト協総合会館)▽Web併用

新会員

千代田支部

◆株式会社全販 千代田区一ツ橋2の6の8▽03・5226・5450▽一般貨物運送(小型車17台)、軽車両等運送(5台)、利用運送

◆株式会社canu 中央区新富1の15の14相互新富ビルディング202▽080・3552・0497▽利用運送

◆江戸川支部

◆株式会社アサヒ興業 江戸川区西葛西2の19

の7グレイスYTパレス101▽03・5667・5225▽一般貨物運送(普通車5台)

◆株式会社ピース・エイド 江戸川区小松川4の57の1東京YMビル▽03・5627・1592▽一般貨物運送(小型車5台)、軽車両等運送(1台)

◆荒川支部

◆中野酸工株式会社 荒川区荒川3の3の5▽03・3803・1841▽一般貨物運送(小型車5台)



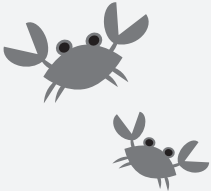
令和
8年度

福利厚生施設一覧

夏のレジャーに
従業員、ご家族でご利用ください

東京都トラック協会では、福利厚生対策の一環として、各種保養所、レジャー施設などと契約しており、会員事業所の従業員とその家族が優待価格で利用できます。詳細は、東ト協ホームページ(HP)を参照。各施設の利用、問い合わせ時には、必ず東ト協会員であることを伝え、利用金額などは各施設HPなどで確認してください。利用時に必要な「電話健康相談カード」(原本、一部コピー可)については、所属の支部または東ト協業務部交通・環境Gへ問い合わせを。

施 設	連 絡 先	利用方法	割引内容
宿 泊 施 設			
あじろ(保養所) 静岡県熱海市下多賀25-1 (JR伊東線・網代駅から徒歩約8分)	東京トラック事業 健康保険組合 ☎03-3264-2364	「総務課」(☎03-3264-2364)へ電話予約 受付は利用希望日の2か月前の同日から	 あじろ
ニュー・グリーンピア津南 新潟県中魚沼郡津南町秋成12300 (上越新幹線・越後湯沢駅から宿泊者専用送迎バスで約50分)	ニュー・グリーンピア津南 ☎025-765-4611	ホテルへ電話予約またはHPにて予約 HPでの予約の際はご要望欄に 「東京都トラック協会会員」と入力する ※電話健康相談カードを現地で提示 (コピー可)	 ニュー・グリーンピア津南
リゾートホテル マホロバ・マインズ三浦 神奈川県三浦市南下浦町上宮田3231 (京浜急行線・三浦海岸駅から送迎バスで約5分)	法人予約センター ☎046-889-8911	「法人予約センター」 (☎046-889-8911)へ電話予約 東ト協会員であることを伝える	 リゾートホテル マホロバ・マインズ三浦
東急ホテルズ [全国]	※電話での問い合わせ、予約は 受け付けていない 法人契約サイトへ	「東急ホテルズ予約センターの法人契約サイト」 (https://www.tokyuhotels.co.jp/biz) 法人ログインID:301503447 パスワード:301503447	 東急ホテルズ
スパ&リゾート九十九里 太陽の里 千葉県長生郡長生村一松3445 (JR外房線・茂原駅から送迎バスで約20分)	スパ&リゾート九十九里 太陽の里 ☎0475-32-5550	「スパ&リゾート九十九里 太陽の里」 (☎0475-32-5550)へ電話予約 ※電話健康相談カードを現地で提示 (コピー可)	 スパ&リゾート九十九里 太陽の里
ホテル月美(太陽の里) 千葉県銚子市犬吠埼10292-1 (銚子電鉄・犬吠駅から徒歩約5分、JR総武本線・銚子駅からタクシーで約20分)	ホテル月美 ☎0479-21-6300	「ホテル月美」 (☎0479-21-6300)へ電話予約 ※電話健康相談カード原本を現地で提示	 ホテル月美(太陽の里)
テーマパーク			
富士急ハイランド(テーマパーク) ハイランドリゾート 山梨県富士吉田市新西原5-6-1 (富士急行線・富士急ハイランド駅そば)	FUJIYAMA net クラブ 事務局 ☎0120-364-229	FUJIYAMA net クラブ (https://www4.fuji kyu-travel.co.jp/free3/06-154_toto kyo/view.php)へアクセスし、各施設の申し 込み方法に沿って申し込む ユーザー名:truck パスワード:2295	
サンリオピューロランド 東京都多摩市落合1-31 (京王、小田急、多摩モノレール各線・多摩センター駅 から徒歩約5分)	サンリオピューロランド ゲストセンター ☎042-339-1111	サンリオピューロランドHP (https://www. puroland.jp/contact/government/) 福利 厚生ページへアクセスし、電子割引券を取得し、 サイト上で入場券を購入する 専用ID:KITTY750	
温 浴 施 設			
天然温泉 花鳥風月 埼玉県日高市下大谷沢546 (JR川越線・笠幡駅からバスで約5分、西武新宿線・狭山市駅からバスで約17分)	天然温泉 花鳥風月 ☎042-919-2626	電話健康相談カード原本を現地で提示	
免 許 取 得			
平和橋自動車教習所 東京都葛飾区東立石1-3-16	☎03-3694-1011	「運転免許教習特別優遇申込書」を 東ト協業務部交通・環境GへFAX (FAX03-3359-4983)	大型、けん引、中型、準中型につき規 定料金の10%割引 延長教習:男性5時限分、女性10時 限分まで無料 ※けん引除く
コヤマドライビングスクール秋津校 東京都東村山市秋津町3-15-18	☎042-396-7070		大型1万円、けん引、中型、準中型5 千円の値引き 延長教習:男性5時限分、女性10時 限分まで無料
葬祭サービス(一般葬・社葬など)			
セレモア	☎0120-60-1121 (葬儀受付・資料請求) 年中無休(24時間365日)	詳細なパンフレットを東ト協HPに掲載	会員および家族は、生花・介護用品・ 患者移送・仏壇・葬儀についての 各種サービス・割引特典あり



東ト協
「電話健康相談カード」



申し込みは、各施設へ

【問い合わせ先】
東ト協業務部交通・環境G
☎03-3359-6257



警視庁

交差点通過時の事故抑止対策の徹底を

交差点内の死亡事故で小学生が犠牲に

警視庁交通
部は7月15
日、東京都ト
ラック協会に
対し、交通総
務課長名で「
交差点通過時
の交通事故抑
止対策の周知
・徹底のお願い
」を發出し、会
員事業者への
周知徹底を求
めた。

これは、同
日午前9時ご
ろ、西東京市
泉町の信号機
のある交差点
で、事業用普
通貨物自動車
が横断歩道を
横断中の小学
3年生の男子
児童をはね、
尊い命が失わ
れた交通事故
が、これら

の発生を受けたもの
（別掲参照）。
警視庁では、子ども・幼
児、小・中学生）の交通
事故が増加する夏季（6
～8月）にあわせ、子ど
もへの交通ルール指導
など、各種交通事故防止
対策を推進していたこと
から、今回の事故を重く
受け止め、急きよ会員事
業者に対して交通安全意
識の一層の徹底を要請し
た。

6月末現在、都内で発
生した交通事故死者数は
65人。このうち、横断歩
道横断中の死者数は12人
で、前年同期の2倍とな
るなど、極めて憂慮すべ
き状況にある。

こうした状況を踏ま
え、警視庁では車両に対
する交通指導・取り締ま
り、子どもや高齢者など
歩行者への安全指導、各
種広報啓発を進めている
が、これらの取り組みを
さらに強化するととも
に、関係機関と連携し、
交通事故防止の啓発を推
進するとしている。

東ト協会会員事業者に対
しては、横断歩道手前での
確実な減速義務や左右
の安全確認、子ども・高
齢者をはじめとする横断
歩行者優先義務の徹底、
いわゆる「ながらスマホ」
の禁止など、緊張感を持
った運転に努め、交通安
全意識の向上と交通ル
ール遵守の重要性を改めて
周知するよう求めている。
また、警視庁交通部が
発行する「交通安全情報」
（8年7月版・別掲）で
は、右左折時の安全確認
について、「歩行者や自
転車が横断してくるかも
しれない」といつも予測を
して、確実な安全確認を
!!」と呼びかけている。
さらに、プロドライバ
ーに對し、「誰も出
てこないだろう、
相手は止まるだろ
う、気付いているだろ
う」といった思い込みが重大
事故につながることを指
摘。「右左折時や発進時
には確実な安全確認を行
い、一般ドライバーの模
範となる運転を心がける
こと」「慣れた道でも油断
は禁物。常に緊張感を持
つて運転すること」を求
めた。

なお、警視庁の交通人
身事故発生状況（日報、
7月21日現在）によると、
都内の交通事故発生件数
は1万5679件で前年
同期比703件減、負傷
者数は1万7310人で
同743人減となった。
一方、死者数は72人で前
年同期より1人増加し
た。このうち、歩行者が
34人と最も多く、次いで
自動二輪車21人、四輪車
8人、自転車7人、原動
機付自転車1人、その他
1人となっている。

トラック事故速報

死亡事故

○交差点で右折する際は、進行先および周囲の交通状況に注意を払い、指
差し呼称等の安全確認を徹底すること。また、横断歩道の手前でいつ
も停止できる速度に減速、または一時停止を行い、安全運転に努めること。

日時	7月15日(水) 9時6分頃発生(晴天)
場所	西東京市内(市道)
当事者	①歩行者(男性10歳未満死亡)×②事業用普通貨物車(男性50代) ※前掲は過失の割合を示すものではありません
状況	
概要	事業用普通貨物車が、市道を東町3丁目方向から中町2丁目方 向に進行し、交差点を住吉町5丁目方向に右折していたところ、 左方から右方に横断歩道を横断していた歩行者と衝突したもの。

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

違反別 営業用トラック関与の交通事故

令和8年6月末
年間累計

	安全 不確認	前方 不注意	交差点 安全進行	歩行者 妨害	一時 不停止	ハンドル ブレーキ	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計
大型	1当件数	60	16	15	3	0	10	1	0	1	125
	関与事故件数	57	13	16	3	0	7	1	0	1	52
	(前年比)	+4	-2	±0	+1	±0	+4	+1	±0	+1	-9
中型	1当件数	33	27	18	2	0	4	5	0	0	103
	関与事故件数	34	23	18	2	0	4	4	0	0	31
	(前年比)	-3	+1	+3	-2	±0	-6	+1	±0	±0	-8
準中型	1当件数	76	45	14	9	1	12	3	0	0	38
	関与事故件数	75	40	15	9	1	11	3	0	0	98
	(前年比)	+13	-3	-18	+4	-2	+4	±0	±0	±0	-6
普通軽	1当件数	226	99	91	23	14	31	12	4	4	97
	関与事故件数	231	90	111	24	14	30	13	4	4	253
	(前年比)	+35	+9	-12	+9	-1	+1	+3	±0	+3	+29
合計	1当件数	395	187	138	37	15	57	21	4	5	1,027
	関与事故件数	397	166	160	38	15	52	21	4	5	1,292
	(前年比)	+49	+5	-27	+12	-3	+3	+5	±0	+4	-3
死者数	大型貨物車(1当)	2	0	0	1	0	0	1	0	0	4
	中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準中型貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	1	0	1	1	0	0	4

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の
件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

たくさんの笑顔が走る 首都東京

令和8年6月末
現在の都内全
域の交通事故発生件数(本年
累計)は、14,157件で、前
年同期比530件減少し、死
者65人で前年同期比3件
減少となった。
営業用貨物車の関与事故
(「違反別」表の下段「注」
参照)発生件数(本年累計)
は、1,292件で前年同期比
45件増加し、死者9人で前
年同期比1件増加となった。
事故類型別では、右左折
時の車両相互事故が149
件で前年同期比10件減少
し、死者数は1人だった。
違反別では、安全不確認
による関与事故件数が397
件で、前年同期比49件増加
となっている。



ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：ansui@kankokyo.or.jp



QRコードから
すぐにお問い合わせ



漫然運転を防止するための 睡眠対策マニュアル

「ドライバーの眠りとその問題」

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を最重要課題と位置づけ、
様々な事故防止事業に取り組んでおります。

背景(国交省)	対策	活用方法
・多重追突事故の原因が 指導不足と公表 ・睡眠時無呼吸症候群 (SAS) マニュアルの 改訂 ・スクリーニング検査実 施の有無の報告義務	・医学博士 高橋正也氏 監修 『漫然運転を防止する ための睡眠対策マニ ュアル「ドライバーの眠 りとその問題」』 作成	・事業者の安全教育に 活用 ・ドライバー指導教材 として利用 ・漫然運転防止 →事故削減

運送事業者が取り組むべき内容を整理し、指導・教育にご活用いただけます。

関東交通共済協同組合

令和8年度通常総会を開催

各輸送品での課題解決へ



東京都トラック協会各専門部会では、部会員同士の関係団体との情報共有・意見交換などを通じ、輸送品目ごとの課題解決に向けた取り組みを進めている。現在15の部会が活動しており、今年度も鉄鋼専門部会、重量品専門部会に続いて、令和8年度通常総会を開催した。

用補助について審議・承認した。

食料・酒類飲料 専門部会

(6月22日、東ト総合会館・中西弘毅部会長)

東京都トラック協会各専門部会では、部会員同士の関係団体との情報共有・意見交換などを通じ、輸送品目ごとの課題解決に向けた取り組みを進めている。現在15の部会が活動しており、今年度も鉄鋼専門部会、重量品専門部会に続いて、令和8年度通常総会を開催した。

海上コンテナ 専門部会

(6月24日、書面審議)

新部会長に鈴木氏を選任
長時間荷待ち問題解消へ



鈴木氏

出版・印刷・製本 専門部会

(6月30日、東武ホテルレバント東京・瀧澤賢司部会長)

出版物流の課題共有を図る
荷主団体との連携を強化

令和7年度事業報告・収支決算と、8年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、全ト協生コン部会とともに、安全輸送や労務問題などさまざまな課題に取り組む方針。また、部会員間で意見交換を行い、問題意識の共有を図る。

このほか、部会メンバーリストによる情報共有や、新規加入事業者の獲得を通じて組織強化と拡充、東ト協ホームページ内の専門部会ページを

氏(国際コンテナ輸送)、

ダンブ 専門部会

(7月2日、東ト総合会館・平池彰規部会長)

業界健全化へ連携強化
情報共有で課題改善へ

令和7年度事業報告・収支決算と、8年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、ダンブ輸送事業者は社会インフラ整備を支える重要な役割を担うことか

ら、適正な運賃・料金の收受や労働時間短縮などの諸課題を克服し、安全で良質な輸送サービスを提供する社会的使命を果たす必要があるとした。

その上で、部会員間の情報共有や意見交換などを通じて業界課題の改善を図るほか、全ト協ダンブトラック部会と連携し、各種会議への参画を通じて業界の健全化を推進する。また、安全対策に関する行政機関からの情報を部会員へ周知し、事故防止に努める方針。

紙・パルプ 専門部会

(7月3日、東ト総合会館・木村朋広部会長)

部会員・荷主と課題共有
荷主団体へ改善申し入れ

令和7年度事業報告・収支決算と、8年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

日本製紙連合会によると、8年における紙・板紙内需は約1999万トと前年比2.7%減、元

年比では21.2%減となる見込みで、特に紙は元年比32.3%減と厳しい事業環境が続くと指摘。

このような状況を踏まえ、今年度事業計画では、紙・パルプ輸送事業者が直面する課題について、部会員間や荷主との情報交換を通じて問題意識を共有する。また、荷待ち時間や納入先での荷渡し方法、契約に基づかない

附帯作業など現場の状況把握に努め、荷主団体へ

トトラック適正化二法への

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

把握に努め、荷主団体へ

の申し入れなどを通じて業務環境の改善を図る方針。

取扱事業・積合 専門部会

(7月14日、東ト総合会館・井上和英部会長)

安全・良質な輸送を推進
部会連携で業界健全化へ

令和7年度事業報告・収支決算と、8年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、副会長が来賓として出席し、祝辞を述べた。

第1部の研修会では、元海上自衛隊横須賀地方総監の真殿知彦氏が「海上自衛隊で学んだリーダーシップと危機管理」をテーマに講演。真殿氏は、リーダーに求められる4つの役割やトラライアングル型経営、ミッシヨコンマンド型組織など、海自で培った経験を基に、経営者に必要な危機管理への対応について説明した。講演後、福田順一副会长(東ト協青年部本部長)が真殿氏に謝辞を贈った。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

このほか、交通遺児等育成基金への寄付金贈呈、大会宣言の採択、大会旗の伝達などを実施。第2部の交流会では、全国の青年組織メンバーが親睦を深めた。

みんなの声を力に変える！

みんなの声を力に変える！
可視化する『声を価値に変える』を掲げ、1変換する『声をつなぎ、共創で未来を描く』を掲げている。青年部メンバーを巻き込み、一人でも多くの方に賛同いただけるよう活動を進めていき「たい」とあいさつした。大会には、関東運輸局長は、青年部会年間テーマとして「全国の声を次長、全ト協の楠木寿嗣



第37回 全ト協青年部会 関東ブロック大会を開催

関東トラック協会青年部会(佐藤文平会長・東ト協青年部本部長)は6月26日、横浜市のアニヴェルセルみなとみらい横浜で、第37回「全日本トラック協会青年部会関東ブロック大会」を開催。大会テーマに「Let's do it together! みんなの声を力に変える!」を掲げ、1変換する『声をつなぎ、共創で未来を描く』を掲げている。青年部メンバーを巻き込み、一人でも多くの方に賛同いただけるよう活動を進めていき「たい」とあいさつした。大会には、関東運輸局長は、青年部会年間テーマとして「全国の声を次長、全ト協の楠木寿嗣



いよいよ夏本番。各地では祭りや花火大会の季節を迎える。花火大会は猛暑や豪雨、雷雨など気象条件の影響から、開催時期を春や秋へ移行する例も増えているが、祭りは地域の伝統や風習と結び付いているため、時季を変えずに行われるものが多い。

東京を代表する夏祭りの一つ、富岡八幡宮(江東区)の例大祭「深川八幡祭り」は8月12日から始まる。今年は3年に一度の本祭りだ。14日に例大祭、15日に神幸祭(鳳輦渡御)、16日には祭り最大の見どころとなる、神輿連合渡御が行われる。暑さをもとめせず、氏子各町会・54基の神輿が氏子町を「ワッショイ、ワッショイ」と威勢のいいかけ声とともに練り歩き、沿道からは豪快に清め水が浴びせられる。舞い上がる水しぶきは、深川の夏を象徴する光景だ。

夏本番 祭りの季節

「水かけ祭り」と呼ばれる由来は、沿道の人々が担ぎ手にバケツや桶、ホースなどで大量の清め水をかけることからだ。巡行路は、まるで大雨に見舞われたかのような水浸しとなり、

「水かけ祭り」と呼ばれる由来は、沿道の人々が担ぎ手にバケツや桶、ホースなどで大量の清め水をかけることからだ。巡行路は、まるで大雨に見舞われたかのような水浸しとなり、

「水かけ祭り」と呼ばれる由来は、沿道の人々が担ぎ手にバケツや桶、ホースなどで大量の清め水をかけることからだ。巡行路は、まるで大雨に見舞われたかのような水浸しとなり、

豪快に水かけワッショイワッショイ

だ。「ワッショイ」は「和を背負う」が語源ともいわれている。深川八幡祭りは「神輿深川、山車神田、だだつ広いが山王様」とうたわれる江戸三大祭りの一つ。その歴史は寛永19(1642)年にさかのぼり、「東都歳時記」には、祭礼に参加した氏子町名が列記されるなど、当時から盛大な祭りだったことがうかがえる。また、『武江年表』には、江戸中はおもろい近在からも大勢の見物客が訪れ、その群衆で永代橋が落橋したと記されており、人気ぶりを物語っている。さらに、明治時代の『東京年中行事』でも、「今では他の二大祭りを凌駕するほどのにぎわい」が記されている。

時は東京ドーム4個分を超える広大な社地を有していた。現在の社殿は、昭和31(1956)年に鉄筋コンクリート造の重層式八幡造りとして再建されたもので、創建400年に向け、耐震補強や屋根の葺き替えなど大規模な修理が来年6月までの予定で進められている。境内の神輿庫には、「神輿深川」の名にふさわしく、重さ約4・5トンを誇る日本一の大神輿「一の宮神輿」と「二の宮神輿」が収められている。「一の宮神輿」はその重さのため、奉納時に渡御したのみで、「二の宮神輿」は陰祭りで渡御し、前回は昨年、次回の巡行は再来年を予定している。また、徳川幕府の公許による勸進相撲発祥の地としても知られ、境内には歴代横綱の名を刻んだ横綱力士碑や大関力士碑が建つ。

さて、祭り見物のハイライトは16日に行われる神輿連合渡御だ。見どころは、永代橋から富岡八幡宮へ向かう永代通り。昼食休憩を終えた神輿は、永代橋右岸側から再び出発する。木遣りや手古舞が先導する神輿が永代橋を渡る場面は、見どころの一つ。水かけの大きな見せ場は、佐賀町名物のトラックからの豪快な清め水だ。続いて、永代出張所前で消防団が滝のような放水を行い、深川不動堂前では宮元のトラックから再び大量の水が浴びせられる。そして、約8きびに及ぶ渡御は、富岡八幡宮前でフィナーレを迎えるのだ。

日本一の豪華な神輿も

富岡八幡宮は来年、創建400年を迎える。寛永4(1627)年に深川永代島に創建され、当



神輿庫



二の宮神輿



横綱力士碑



世界のカバン博物館



浅草といえば浅草寺や仲見世通りが有名ですが、少し足を延ばすと、世界的カバン博物館というユニークな施設があります。館内には世界五大陸・約50か国から集められた、約700点の貴重なカバンが展示されています。時代や文化の違いを感じながら見学できます。カバンをテーマにした博物館は珍しく、時間を忘れて見入りそうです。

世界のカバンが紡ぐ物語 運ぶ道具の歴史がわかる

世界のカバン博物館

住所：台東区駒形1-8-10(都営地下鉄浅草線浅草駅A1出口より約50m)／開館時間：10:00～16:30／入館料：無料／休館日：日曜・祝日(年末年始および不定休あり)

ポケット

今年の本祭りでは、豪快な水しぶきと「ワッショイ」のかけ声が響き渡り、江戸から受け継がれてきた粋と熱気を存分に味わえそう。

今年の本祭りでは、豪快な水しぶきと「ワッショイ」のかけ声が響き渡り、江戸から受け継がれてきた粋と熱気を存分に味わえそう。

今年の本祭りでは、豪快な水しぶきと「ワッショイ」のかけ声が響き渡り、江戸から受け継がれてきた粋と熱気を存分に味わえそう。

佐渡で味わう薪能 夜の闇もまた楽し

真。これは、琴や琵琶に優れた女性・千手と、戦に敗れ捕虜となった平家の武将・平重衡との悲しい別れを描いた物語です。二人は音楽や酒を交わすうちに心を通わせ、すがすがしさに通じあいますが、重衡は処刑される運命にありました。別れの場面では、互いを思いやりながらも、避けられぬ運命を受け入れていきます。

飛び交う中、開演を待ちます。7時半、薪に火を入れる「火入れ式」が行われました。舞台の周囲に置かれた篝火台に火が入れると、薪が勢いよく燃え上がり、薪能管という笛が「ヒーツ」と鋭い音を響かせる。と、一気に舞台へ引き込まれました。舞台脇に並ぶ8人は地謡と呼ばれ、合唱団のような役割です。主人公が舞う間も、その心情や情景を歌で表現し、物語を彩ります。



空を見上げれば満天の星。目の前の篝火を眺めると、自然と心が落ち着きます。機会があれば、ぜひ一度味わってみてはいかがでしょうか。

空を見上げれば満天の星。目の前の篝火を眺めると、自然と心が落ち着きます。機会があれば、ぜひ一度味わってみてはいかがでしょうか。

三丁目

運送取引の適正化に向けて、荷主の不当行為に対する新たな規制が講じられた。公正取引委員会が6月に、独占禁止法の「物流特殊指定」(告示)を改正した。従来、発荷主と運送事業者間の取引が規制対象だったが、今回の改正で着荷主による不当行為も対象に加わった。発荷主との契約がない、荷役といった付帯業務の無償提供や、着荷主の都合による長時間の荷待ちの強要などを規制する。長年の商慣行として、運送事業者がそうした不当な負担を強いられる行為が行われていた場合が少なくない。ただ、着荷主は運送事業者と直接の取引関係にないため、規制が及んでいなかった。そこで今回、規制がかけられることになった。◆改正告示は来年4月に施行予定。今年1月施行の「取適法」(改正下請法)に続く規制措置で、運送取引における荷主の不当行為に対する規制が一段と強化される。今後、その実効性が期待されるところだ。◆しかし、法規制の改正だけで運送取引の適正化が図れるわけではない。事業者においても改正を契機として、取引改善に向けた働きかけを強めていく必要がある。